

健康づくり計画に関する行政の取り組み

1 生活習慣の見直し～分野別・ライフステージ別の健康づくり～

(1) 栄養と食生活

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	1	食生活を振り返り改善するための栄養指導、栄養相談を実施する。	給食の内容について献立検討会・物資選定委員会等で改善に取り組んだ。	継続して実施していく。	子育て支援課
			献立検討会、物資選定委員会等の意見を元に保育園と栄養士が連携して、給食内容の改善や食育指導に取り組んだ	継続して実施していく。	学校給食センター課
			マタニティ教室（栄養編）、離乳食教室、もぐもぐ歯っぴい教室にて栄養講話を行った。	食生活を改善できるよう、マタニティ教室において自分の食生活の確認ができるようにする。 また、離乳食教室では正しい知識を普及していく。	健康推進課
	2	栄養に関する正しい知識を普及する。	栄養士と連携し、媒体を使った話の場を設けたり、日々の給食の中で食育栄養パネルを使用し知識の普及に努めた。	継続して実施していく。	子育て支援課
			保育園と栄養士が連携して、食品カード等を用いて食育指導を行った。	継続して実施していく。	学校給食センター課
			栄養のバランスを考え、親子で調理体験できる講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため計画を取りやめた。	継続して実施していく。	生涯学習課
			母子健康手帳交付時にマタニティ教室についての情報提供を行い、教室参加を勧奨した。	マタニティ教室の参加者が増えるよう、内容等を見直し、正しい知識を持つ人を増やしていく。また、個別相談でも正しい知識の普及に努める。	健康推進課
	3	朝食を取ることが難しい人には簡単な朝食の取り方を提案する。	コロナ禍の為、マタニティ教室（栄養編）の試食は中止し、栄養講話を実施した。また、乳幼児健診において保健師や栄養士が朝食をとることが難しい人に簡単な朝食のとり方を助言した。	継続して実施していく。	健康推進課
	4	妊娠期から母乳育児の指導、相談を実施する。	妊娠期は、母子健康手帳交付時、マタニティ教室、子育て相談で母乳育児指導、相談を実施。出産後は助産師による赤ちゃん訪問や子育て相談にて母乳育児の個別指導、相談を実施した。	マタニティ教室、乳児健康診査、子育て相談において相談を継続して実施し、必要な方への母乳相談、訪問も継続して実施していく。	健康推進課
	5	マタニティ教室や離乳食教室等で、望ましい食生活について啓発する。	マタニティ教室（一般編・栄養編）、乳幼児健診での相談等で3食バランス良く食べる大切さを啓発した。	マタニティ教室の参加者が増えるよう、内容等を見直し、正しい知識を持つ人と朝食を取る人を増やしていく。	健康推進課
	6	食文化や食事の大切さ、マナーを家庭に啓発する。	栄養士による園児への指導を行い、また、給食だよりおよび献立表を生かして保護者に啓発をした。	継続して実施していく。	子育て支援課
			給食だよりや献立表を活用し、保護者への啓発を行った。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	7	食育の日（毎月19日）を啓発する。	食育の日は家庭で作った弁当を味わうこととし、食育の日として周知した。	継続して実施していく。	子育て支援課
	8	給食で、伝承行事食として、行事に合わせた食事やおやつを提供する。	給食の献立を園の伝承行事に合わせて提供した。	継続して実施していく。	子育て支援課
保育園と連携して、園の伝承行事に合わせた献立を提供した。			継続して実施していく。	学校給食センター課	
9	保護者の給食への関心、興味を深めるため、給食試食会を実施する。	保育園と栄養士が連携して、給食だよりや市公式ウェブサイトにて「リクエスト献立」のレシピの紹介を行った。	継続して実施していく。	学校給食センター課	
		R3年度も試食会は中止であるが、給食便り等で保護者への関心を深めた。	継続して実施していく。	子育て支援課	

ライフ ステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳児期	10	給食だよりの充実を図る。	保護者に給食だよりや献立表を配布し、食に関する知識の普及させた。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	11	食育を推進する。	栄養パネルを使用して、その日の給食の内容を確認し、保育園で野菜作りや行事等を実施した。また、各部署が連携して食育の啓発を推進した。	継続して実施していく。	子育て支援課
	12	食生活改善推進員の活動を支援する。	7月、10月、3月号広報で食改レシピを掲載し、活動支援を実施した。11月「あまのわ」において食改の活動内容を掲示した。	地域の健康づくりの食育活動を推進していくために、引き続き支援していく。	健康推進課
	13	保育園を訪問して、幼児に対して食に関する指導を行う。	栄養士が各園を訪問し、園児に対して食品カード等を使用し、食に関する指導を行った。	実施予定	学校給食センター課
	14	保育園で栽培した作物を給食で使用する。	保育園で野菜作りを行い、給食に使用した。 保育園で栽培した野菜を給食献立に取り入れ提供した。	継続して実施していく。 継続して実施していく。	子育て支援課 学校給食センター課
児童期・思春期	15	食育を推進する。	各小中学校において食に関する指導の全体計画・年間計画を作成した。また、校内食育推進委員会などを活用し、教職員の食に関する意識を高めるよう働きかけを行った。食育の日には毎月テーマをもった献立を実施し、指導やたよりなどで啓発した。また、各部署が連携して食育の啓発を推進した。	継続して実施していく。	学校教育課
			12月に「親子ふれあいクッキング」を開催し調理実習と栄養講話を行った。	親子料理教室は、「親子がふれ合いながら一緒に料理ができる」と好評のため、引き続き支援していく。	健康推進課
	16	小学生を対象とした農業体験等、栽培、収穫活動を実施する。	一部の学校の畑でさつまいも・大根・ジャガイモ・カブの栽培活動を行った。また、生活科の授業の一環でミニトマトを栽培した。	継続して実施していく。	学校教育課
	17	地域の交流や食に対する意識を高めるため、料理教室を開催する。	教室名 「親子パン作り教室」 開催日 令和3年8月7日、12月11日 場 所 あま市人権ふれあいセンター 内 容 親子でパンの作り方を学ぶ講座 参加者 親子6組7名（8月7日）、親子7組7名（12月11日）	継続して実施していく。	人権推進課
			「お菓子作り講座」等、地域住民や親子で作り方を学びながら調理できる講座を実施した。	内容を精査しながら実施していく。	生涯学習課
			12月に「親子ふれあいクッキング」を開催し調理実習と栄養講話を行った。	親子料理教室は、「親子がふれ合いながら一緒に料理ができる」と好評のため、引き続き支援していく。	健康推進課
18	望ましい食習慣を身につけさせるよう、栄養教諭・学校栄養職員による指導を行う。	各小中学校において食に関する指導の全体計画・年間計画をもとに指導を実施した。	継続して実施していく。	学校教育課	
19	食生活改善推進員の活動を支援する。	7月、10月、3月号広報で食改レシピを掲載し、活動支援を実施した。11月「あまのわ」において食改の活動内容を掲示した。	地域の健康づくりの食育活動を推進していくために、引き続き支援していく。	健康推進課	
青年期・壮年期	20	食に関する知識の普及や相談を実施する。	「パンづくり講座」等、作り方を学びながら調理できる講座を実施した。	内容を精査しながら実施していく。	生涯学習課
			特定健診受診者へ健診結果と食事の関係を記載したリーフレットを配布し知識啓発に努めた。また、特定保健指導にて保健師や管理栄養士による相談および指導を実施した。	市の健康課題をふまえた栄養教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが出前講座や個別栄養相談にて食に関する知識の普及や相談を実施する。	保険医療課
			市の健康課題をふまえた栄養教室は、コロナワクチン接種のため中止としたが、民間企業への出前講座の周知啓発や市民への個別栄養相談にて食に関する知識の普及や相談を実施した。またバウンス教室にて野菜摂取量促進の講話を行った。		健康推進課
	21	掲示板、公共施設等身近な場所で目にとまる啓発を行う。	野菜摂取量増加のため、公用車マグネットシートを市役所の公用車に貼り啓発を実施した。また広報に記載したり、食に関するパンフレットを窓口に設置した。	引き続きスマートライフプロジェクトの啓発を実施していく。あまのわ、健康福祉まつり、公用車マグネットシートを貼ることにより、あま市の野菜摂取量の現状を踏まえ、引き続き野菜摂取量増加を促す啓発を実施していく。	健康推進課

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
青年期・壮年期	22	広報や市公式ウェブサイト朝食を取るよう呼びかけるなど、食の大切さについて情報提供を行う。	10月号、1月号、2月号広報にて、野菜摂取量の現状値や目標量について啓発を行った。	令和3年度に1日に2回以上、主食・副菜を3つそろえて食べている人の割合が70%以上になるように、継続して啓発や情報発信を実施していく。	健康推進課
	23	食生活改善推進員の活動を支援する。	3月号広報で食改の活動内容を掲載した。また7月号、10月号、3月号広報で食改レシピを掲載し、活動支援を実施した。11月あまのわにおいて食改の活動内容を掲示した。	継続して実施していくとともに活動を広報で紹介する。	健康推進課
	24	土日の料理教室を開催する。(特に男性向け)	事業名 家事等実践講座「おとう飯を作ろう」 開催日 令和3年10月30日 場 所 美和公民館調理室 講 師 市管理栄養士 内 容 初心者の方でも簡単にできる料理を学び、夫婦や親子で食べることで料理を作る楽しさや、大切さを感じてもらう。 参加者 親子5組10名	継続して実施していく。	人権推進課
	25	民間企業等と連携して健康志向の手軽な食事を提案する。	全国健康保険協会愛知支部のWチャレンジでの出前講座を通して、生活習慣病予防に繋がる食事を提案した。	全国健康保険協会愛知支部のWチャレンジでの出前講座を通して、生活習慣病予防に繋がる食事を提案する。	健康推進課
	26	健診結果をわかりやすく説明し、食生活の改善を支援する。	健診受診者へ健診結果の見方や値の持つ意味の説明及び食事の関係をまとめたリーフレットを配布した。	多職種からの指導による生活習慣の見直しのため、継続して実施していく。	保険医療課
			各保健センターで個別栄養相談を随時実施した。		健康推進課
高齢期	27	高齢者を対象とした栄養教室を実施する。	事業名 「なかよし昼食会」 開催日 奇数月の第3水曜日 場 所 あま市人権ふれあいセンター 内 容 食生活改善事業として、高齢者を対象に全員で会話をしながら食事を作り、食べる講座を開催した。 参加者 24名	継続して実施していく。	人権推進課
			新型コロナウイルス感染拡大防止により「かんたん調理で長生きごはん」の調理実習は中止し、手軽に作れるメニュー提供と栄養講話を行った。	「手軽にお惣菜をリメイクできる」と、参加者から好評につき引き続き実施していく。 低栄養予防の簡単な食事づくりを啓発する。	健康推進課
	28	介護予防教室、栄養相談等で、バランスのとれた食事等の情報提供を行う。	栄養教室「かんたん調理で長生きごはん」を実施し低栄養予防についての講話を行った。また随時個別栄養相談を実施した。	低栄養を予防するため、継続して実施していく。	健康推進課
	29	低栄養、生活機能低下の有無を判定する。	70歳以上の方を対象にシニアいきいきアンケートを実施した。	継続して実施していく。	高齢福祉課
	30	食生活改善推進員・活き生き推進隊の活動を支援する。	保健事業協力への助言、研修の企画、活動の場を提供するなど、食生活改善推進員・活き生き推進隊の活動を支援した。また広報等で活動を周知した。	地域の健康づくりを推進していくためにも、継続して実施していく。	健康推進課

(2) 身体活動と運動

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	31	妊娠期より、運動の必要性を啓発する。	コロナ禍のためマタニティ教室の時間を短縮して行っており、要望の多い沐浴体験を優先して実施しているため妊婦体操は実施せず。母子健康手帳交付時、配布資料にて啓発した。	妊婦体操より出産後の育児(抱っこや沐浴体験等)の要望が多いため、マタニティ教室の内容を見直していく。	健康推進課
	32	親子で体を動かす事業を実施する。	幼児とその保護者を対象に、七宝総合体育館で親子体操教室(前・後期)、甚目寺総合体育館で親子体操教室(通年)を開催し、親子で体を動かす事業を実施した。	継続して実施していく。	スポーツ課
			「おやこであ・そ・ぼ」講座等、親子で体を動かすことを楽しむ講座を実施した。	内容を精査しながら実施予定	生涯学習課
	33	公園を利用しやすく管理し、活用に努める。	令和3年度も継続して実施した。	継続して実施していく。	都市計画課
			児童遊園及びちびっ子広場は、地区町内会・子ども会または業者に委託し管理に努めた。	継続して実施していく。	子育て支援課
34	運動の大切さを啓発する。	健康推進課の事業(健康マイレージなど)をスポーツ課のイベントで周知し、広報などで運動の大切さについて啓発した。	健康への意識を高めるため継続して実施していく。	スポーツ課	
		健康推進課の事業(健康マイレージなど)を課で実施した教室等を利用し周知した。広報やウェブサイト等で運動に関して周知した。		健康推進課	
ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課

妊娠期・乳幼児期	35	親子で楽しめる遊び場や機会、散歩コースの情報を提供する。	あま市子育てガイドブックの配布・あま市子育てカレンダーを作成している。	継続して実施していく。	子育て支援課
			赤ちゃん訪問で児童館や支援センター、子育て支援を応援する団体やグループの情報を提供する。	継続して実施していく。	健康推進課
	36	日頃から体を動かすことや適度な運動について情報提供をする。	保育園年長児に対し、防煙教室の中で、友達や家族とともに楽しめる体操として「あま体操」を周知した。乳幼児健診でリーフレットを配布し、親子での遊びを勧奨した。	遊びを通しての友達や家族との触れ合いや運動・感覚機能を養う大切さを継続して啓発する。	健康推進課
児童期・思春期	37	遊びやレクリエーションの参加の機会を拡充する。	遊びやレクリエーションの参加の機会（あまスポーツクラブ事業等）で、いろいろなスポーツを通じて仲間づくりを行ったり、豊かな子どもを育む講座を実施した。	継続して実施していく。	スポーツ課
	38	地域でのラジオ体操の普及に協力する。	6/27(日)に甚目寺総合体育館野外ステージ(152人参加)、7/25(日)に七宝北中学校運動場(329人参加)でラジオ体操の集いを実施し、地域でのラジオ体操の普及に協力した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5/23(日)に予定していた美和地区のラジオ体操の集いは中止)	継続して実施していく。	スポーツ課
	39	公園を利用しやすく管理し、活用に努める。	児童遊園及びちびっ子広場は、地区町内会・子ども会または業者に委託し管理に努めた。	継続して実施していく。	子育て支援課
			都市公園はシルバー人材センター、子ども会または業者に委託し環境等の維持管理に努めた。	継続して実施していく。	都市計画課
	40	放課後に校庭等を開放する。	放課後に学校開放事業として、市内各小中学校の運動場、体育館などを開放した。	継続して実施していく。	スポーツ課
放課後に校庭等を開放した。			継続して実施していく。	学校教育課	
41	体を動かす楽しさを伝え、運動習慣の定着を図る。	甚目寺総合体育館でふれあいスポーツ(子ども体育教室)(12人参加)を開催し、夏休みスポーツ教室(スポーツ教室)として七宝総合体育館でフットサル教室、甚目寺総合体育館及び美和公民館で団体スポーツ教室(ドッジボール)(各30人参加)で、子どもたちが身体を動かす楽しさ・喜びを感じ運動の日常化を図った。	継続して実施していく。	スポーツ課	
青年期・壮年期	42	健康教室等をきっかけにした運動の仲間づくりの支援をする。	七宝総合体育館で肩こり・腰痛ケアストレッチ教室(14人参加)、ボクシングエクササイズ教室(スポーツ教室)(8人参加)で、各種スポーツの基本的な運動を実施した。1/23(日)に木曾三川公園東海広場で開催予定の市民走ろう・歩こう会で、気軽に楽しめるジョギング(2km・4km・10km)とウォーキング(2km・4km)を実施予定である。バランスボール・スポーツ吹き矢(あまスポーツクラブ事業)など、各種スポーツの教室や年間講座などを通じて健康増進を図った。	内容を精査しながら実施していく。	スポーツ課
			「バランスボールでココロとカラダのメンテナンス」等、手軽に運動ができる講座を実施した。	内容を精査しながら実施していく。	生涯学習課
			10月からウォーキング、いきいき体操を実施した。10月から12月にかけて、子育て世代向けのバランス教室を実施した。	運動不足になりがちな世代に自分に合った運動を見つけるための方法の1つとしてウォーキング事業と共にマップを推進していく。また手軽にできる体操として「あま体操」を推進する。七宝地区と同様に美和・甚目寺地区では、理学療法士を中心に体操を始め、運動する機会を提供する。いきいき体操については対象者、目的を明確にしていき、教室として精査が必要。	健康推進課
43	若い世代が運動のきっかけづくりとなる参加しやすい教室(託児付教室)を実施する。	託児付教室は実施していないが、あまスポーツクラブの新規年間講座「まっちゃんのなわとび教室」や「みんなでビーチボール入門」などで対象を小学生以上とし、運動を始めるきっかけとなる講座などを開催した。	出産が高齢化していることより、子育て世代向けの教室の対象年齢を概ね40歳代と拡大。バランスボールを使った新規の教室により、自分自身の体を知ってもらい、運動を習慣化するためのきっかけとしていく。	スポーツ課	
		自宅でも手軽にできるバランスボールを使うことで、自分自身の体を知り、運動を習慣化させることの大切さについての教室を実施した。		健康推進課	

ライフ ステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
青年期・壮年期	44	運動に関する事業等について、市民にわかりやすく、魅力的な情報を提供する。	年間予定表、広報、ウェブサイトにて運動の教室を周知した。	年間予定表、広報、ウェブサイトにて運動の教室を周知。「ウォーキングあま」の参加者において、高齢者が多い。夏場（7月～9月）を避けて開催予定。いきいき推進隊とともに、市のウォーキング事業について今後考えていく。	健康推進課
	45	健診結果をわかりやすく説明し、運動の必要性を伝える。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団健診が中止。結果説明会においての個別指導はできなかったが、日常生活において継続的な運動の一つとして「あま体操」をYoutubeにアップし周知した。	運動の必要性について指導するが継続実施が難しいケースが多いと感じる。運動を継続できるよう経過を追って支援する。	健康推進課
	46	市の運動施設について、利用者増加を図る。	各体育施設及び学校開放施設の設備・環境を整え、適宜修繕を行うことで利用促進を図った。	継続して実施していく。	スポーツ課
	47	民間企業と協力して、運動の推進を図る。	民間企業に対し、健康マイレージ事業の周知啓発を実施した。出前講座の利用や、あま体操を広めることで、運動を推進した。	全国健康保険協会愛知支部のWチャレンジでの出前講座を通して、運動を推進する。	健康推進課
	48	運動グループ活動や生き生き推進隊の活動を支援する。	生き生き推進隊があま体操の啓発活動を行うため体操習得支援や保育園防煙教室、あまのわで周知啓発活動実施への支援を行った。	地域の健康づくりを推進していくためにも、継続して実施していく。	健康推進課
	49	市民のニーズに合わせた運動について検討、実施する。	6/27(日)に甚目寺総合体育館野外ステージ(152人参加)、7/25(日)に七宝北中学校運動場(329人参加)でラジオ体操の集いを実施し、地域でのラジオ体操の普及に協力した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5/23(日)に予定していた美和地区のラジオ体操の集いは中止)10/24(日)に茶臼山高原で市民歩け歩け会(142人参加)を開催した。	継続して実施していく。	スポーツ課
高齢期	50	介護予防教室を積極的に啓発し、参加者の増加を図る。	教室名 「筋力アップ体操教室」 開催日 毎月第4木曜日 場 所 あま市人権ふれあいセンター 内 容 転倒骨折予防事業として、高齢者を対象に体を動かす講座を開催した。	継続して実施していく。	人権推進課
			教室名 「高齢者健康体操教室」 開催日 毎月第2・4火曜日 場 所 あま市甚目寺老人福祉センター 内 容 一般介護予防事業として、高齢者を対象に健康体操講座を開催した。 参加者 15名		
			甚目寺総合体育館で開催した「はつらつ健康教室～シニア運動教室～(スポーツ教室)」(参加者10人)で、高齢者が自らの体力・健康を自覚して、自発的な介護予防に向けた生活を送れることを目的として実施した。	内容を精査しながら実施していく。	スポーツ課
			運動不足の解消を目的として、シルバーカレッジ講座として「バランスボール運動」や「健康体操」などの講座を実施した。	継続して実施していく。	生涯学習課
			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止したものの、年度を通じて、ウォーキング、ラジオ体操、健康体操、モリ森たいそう(筋力アップ体操)、中国健康体操(意身功・太極拳)を実施した。	継続して実施していく。	子育て支援課
			認知症サポーター養成講座・認知症予防講座を実施し認知症の理解と予防を図った。	継続して実施していく。	高齢福祉課
年間予定表、広報、健康相談等で介護予防教室を周知した。	継続して実施していく。	健康推進課			
51	高齢者の集まるイベントを活用して介護予防の啓発を行う。	コロナワクチン接種会場において、介護予防事業の周知啓発を行った。8月に出前講座を行った。一体化事業「笑って元気スクール」で3地区のサロンへ行きあま体操の啓発活動を行った。	継続して実施していく。	健康推進課	

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
高齢期	52	介護予防事業を奨励し、要介護状態を予防する。	70歳以上の方（要介護・要支援認定者は除く）を対象にシニアいきいきアンケートを実施した。	継続して実施していく。	高齢福祉課
			ワクワクからだ教室、はつらつクラブを実施した。8月に出前講座を行った。一体化事業「笑って元気スクール」で3地区のサロンへ行きあま体操の啓発活動を行った。	チラシの内容を精査し、継続して実施していく。	健康推進課
	53	ロコモティブシンドロームについての知識を普及・啓発する。	出前講座や介護予防教室等で知識の普及・啓発を実施した。	健康寿命の延伸を図るために継続して実施していく。	健康推進課
	54	地域の活動の場と、安全で取り組みやすい環境整備に努める。	甚目寺総合体育館で開催した「はつらつ健康教室～シニア運動教室～（スポーツ教室）」（参加者10人）で、高齢者が自らの体力・健康を自覚して、自発的な介護予防に向けた生活を送れることを目的として実施した。	継続して実施していく。	スポーツ課
	55	運動グループ活動や生き生き推進隊の活動を支援する。	生き生き推進隊員があま体操の啓発活動を行うため体操習得支援や保育園防煙教室、あまのわで周啓発活動実施への支援を行った。	地域の健康づくりを推進していくためにも、継続して実施していく。	健康推進課

(3) こころの健康づくり

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	56	望ましい生活習慣をつくるための知識を普及・啓発する。	マタニティ教室、乳幼児健康診査等で、望ましい生活習慣として、家族とのコミュニケーションや十分な休養の必要性や知識について啓発した。子育て相談、電話相談等で母親や家族から相談があった際は随時対応した。	啓発内容を精査し、継続して実施していく。	健康推進課
	57	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	子育てのストレス解消のため、母子健康手帳発行時に子育てコンシェルジュ、赤ちゃん訪問にて子育て支援センター、児童館を紹介した。乳児健診等で必要であると判断した母親に対し、子育て支援センターや子育てコンシェルジュを紹介し、利用を促した。	必要に応じ、子育て支援センター、子育てコンシェルジュへつなげ、子育て支援の情報提供をするとともに、子育てのストレスの解消を図る。	健康推進課
	58	妊娠期から不安や悩みを抱え込まないよう、切れ目のない相談体制を充実させる。	母子手帳交付時、乳児健康診査、ふたごちゃん・みつごちゃん交流会、マタニティ教室（一般編）子育て相談において子育てコンシェルジュについて周知し、必要な保護者へつながるよう支援した。	妊娠期の精神的不安、産後うつ、子育てに関する知識や情報不足を防ぎ子育ての楽しみや喜びを感じられるように事業の中で継続して丁寧な面接・スクリーニング・コンシェルジュと定期的な検討会を継続して実施する。コーディネーターにより母が不安や悩みを抱え込まないように妊娠期から電話・訪問での相談を行う。	子育て支援課
			母子健康手帳交付時に丁寧な面接、スクリーニング、コンシェルジュとの定期的な検討会を実施。子育て相談・乳児健診にコンシェルジュに入ってもらい、繋げる機会を増やす。コーディネーターや地区担当保健師によりに妊娠期から電話・訪問を実施した。		健康推進課
	59	子どもの健やかなこころと体を育てるための知識を普及・啓発する。	乳幼児健康診査やもぐもぐ歯っぴい教室等で子どもの発達や、子どもとの遊びについて情報提供を行った。また、もぐもぐ歯っぴい教室では保育士による親子遊びを実施した。	保育士による遊びを取り入れることで親子のコミュニケーションが広がり、子どもの健やかなこころの成長を促すため継続して実施する。	健康推進課
	60	母親が育児の不安や負担を抱え込まないよう、母親同士の交流を推進する。	育児中の親や閉じこもりがちな親に交流の場を提供し、親同士の交流を深めることを目的として、子育てサロンを実施した。また、令和4年度以降は子育てサロン廃止を決定した。	継続して実施していく。	生涯学習課
			マタニティ教室、ふたごちゃんみつごちゃん交流会を実施し、母親同士の交流の場を設けた。	妊娠期や育児の不安を保健師と共有し1人で抱え込まないよう、引き続き実施していく。	健康推進課
61	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	母子健康手帳の交付時や赤ちゃん訪問時等に丁寧な面接・訪問を実施し、必要な相談機関を周知する。	妊娠期や育児の不安や病気の不安を1人で抱え込まないよう、マタニティ教室、訪問、健診の場等で必要に応じ相談機関を周知していく。	健康推進課	
児童期・思春期	62	こころの健康・休養について教育の充実を図る。	小学5年生保健「心の健康」、中学1年生保健「心と体のかかわり」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
	63	親子の絆を深める家庭環境づくりを支援する。	中学家庭科「家族と家庭と地域」、道徳「家族愛」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
	64	質のよい睡眠や休養を取るための、正しい知識の普及・啓発を図る。	中学2年保健「休養・睡眠と健康」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
児童期・思春期	65	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	あま市子ども・若者相談窓口 毎週火曜日と金曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前9時から正午まで及び午後1時から4時まで 甚目寺公民館 1階相談室 あま市・大治町に居住する概ね15歳から39歳までの子ども・若者又はその家族に対する相談業務を効果的かつ円滑に実施した。 令和3年12月17日時点 相談人数13名 延べ相談回数37回	ひきこもりや不登校等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する相談業務を効果的かつ円滑に実施する。	生涯学習課
			5月末に「あま市教育相談」のお知らせを配布した。	継続して実施していく。	学校教育課
			中学校で統一したSOSの出し方の教育を実施するよう促した。 小学校では各校でそれぞれの健康教育を実施しており、小学校用の統一した健康教育案の作成を支援する。	継続して実施していく。	健康推進課
青年期・壮年期	66	こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。	3月に名鉄甚目寺駅で自殺防止街頭啓発を実施する。	今後も自殺予防週間、自殺対策強化月間に、働く世代や学生をターゲットに通勤・通学時間帯に啓発を実施していく。	健康推進課
	67	健康づくりのための睡眠について普及・啓発する。	広報9月号で睡眠の大切さについて周知した。また睡眠についてのリーフレットを作成し、窓口に設置、民間企業へ配布した。	うつ予防に努め、今後も睡眠の必要性について周知していく。	健康推進課
	68	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	運動不足になりがちな40代までの方を対象に、バランスボールで体を動かすことにより、こころと体のリフレッシュを図るきっかけを作り、自分なりのストレス解消法を見つける手助けとしてバウンス教室を実施し、ストレスチェックやストレス解消法についての講話を行った。	運動不足になりがちな世代に、体を動かすことによりリフレッシュを図るきっかけを作り、自分なりのストレス解消法を見つける手助けとして継続して実施していく。子育て世代が高齢化していることもあり、対象年齢の幅を広げていく。	健康推進課
	69	不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。	公認心理師によるこころの相談室を継続実施した。他コロナ関連のこころの相談窓口（24時間電話相談）も実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自殺者の増加が懸念されることから、民生児童委員が地域でのゲートキーパとして、相談窓口となるよう体制を作っていく。	健康推進課
	70	生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供を行う。	バウンス教室において、体を動かすことがストレス解消につながることを周知した。	広報12月号に掲載する。	健康推進課
	71	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	自殺予防事業として継続して実施。市内調剤薬局に「困ったときの相談窓口」やリーフレットを配置し相談窓口等の普及啓発を実施した。また民生児童委員との連携により、相談体制の強化を実施した。「あま市成人式」においてリーフレットの配布を行い、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発を実施した。	自殺予防事業として継続して実施。市内調剤薬局や民生児童委員との連携により、相談体制の強化を実施。「あま市成人式」においてリーフレットの配布を行い、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発を実施。	健康推進課
高齢期	72	こころの健康を保つための知識を普及・啓発する。	高齢者総合相談窓口として実施した。	継続して実施していく。	高齢福祉課
	73	健康づくりのための睡眠について普及・啓発する	リーフレットを、はつらつクラブ、ワクワクからだ教室、いきいき体操で配布した。	継続して実施していく。	健康推進課
	74	ストレスを解消・リフレッシュするための支援を行う。	介護者のつどい、ふれあい（認知症）カフェを実施した。	継続して実施していく。	高齢福祉課
			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止したものの、年度を通じて、中国健康体操（意身功・太極拳）、お楽しみ会（脳トレなどのゲーム、お話し会）を実施した。	継続して実施していく。	子育て支援課
	75	不安や悩みを抱え込まないよう、相談体制を充実させる。	ストレスを解消・リフレッシュするための支援として、はつらつクラブ、ワクワクからだ教室を継続して実施した。	ストレスを解消・リフレッシュするための支援として、はつらつクラブ、ワクワクからだ教室を継続して実施。	健康推進課
			公認心理師によるこころの相談室を継続実施した。10月は精神科医とケース検討、2月に精神科医による相談会実施する。	継続して実施していく。	健康推進課
	76	生きがいや趣味を持つこと、スポーツをすることなど様々なストレス解消法に関する情報提供	老人クラブ活動やシルバー人材センターでの活動を通じて高齢者に対する生きがいづくりの支援を行った。	継続して実施していく。	高齢福祉課
	77	こころの悩みや病気に関する相談機関を周知する。	リーフレットを、はつらつクラブ、ワクワクからだ教室、いきいき体操で配布し、身近な相談機関やこころの相談室の周知を行った。	身近な相談機関や心の健康を保つコツ、うつ病のサイン等について、よりわかりやすく周知する。	健康推進課
	78	地域とのつながりが持てるよう支援する。	相談者に対して介護予防教室、サロン等の情報提供を行う。	継続して実施していく。	高齢福祉課
老人クラブ活動の支援を実施する。			ひきこもり予防として、地域のサロンの紹介や高齢者健康事業の周知、参加勧奨に努める。	健康推進課	
79	シルバーカレッジで生涯学習を行いながら仲間づくりの支援を行う。	高齢者に学習と交流の場を提供することを目的として、シルバーカレッジ講座を全21回実施した。	継続して実施していく。	生涯学習課	

(5) たばこ

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	80	母子健康手帳交付時の喫煙状況を確認し、喫煙している妊婦とその家族に対し、個別に指導・支援する。	母子健康手帳交付時のアンケートにより面接時に喫煙者の支援、その後の追跡調査を実施。喫煙者には禁煙についてのチラシを配布した。	母親の喫煙率の低下をめざし、母子手帳交付時に説明し、赤ちゃん訪問、乳児健診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において喫煙率の経過を追い、再喫煙の原因、その対処方法等を検証する。	健康推進課
	81	マタニティ教室等で、たばこが妊婦・胎児に与える影響を、わかりやすく啓発する。	マタニティ教室で禁煙について記載した資料を配布した。	妊婦本人の喫煙のみではなく、受動喫煙の影響についても啓発する。	健康推進課
	82	家庭訪問、乳幼児健診等の機会にたばこの副流煙の影響について知識を普及する。	乳児健診でたばこの副流煙についてのリーフレットを配布した。	継続して実施していく。	健康推進課
			年長児を対象として市内保育園（9園）にて喫煙が及ぼす健康への影響に対する知識を周知した。（防煙教室）	新規事業として園にも好評であり、引き続き実施することで、知識普及の拡大となるため、市内保育園の年長児を対象に継続して実施していく。	健康推進課
	83	禁煙外来を周知する。	市公式ウェブサイト掲載や5月号広報で禁煙外来や禁煙相談について掲載し、希望者には禁煙支援を行うことの情報提供を行った。	継続して実施していく。	健康推進課
84	公共施設での分煙・禁煙を推進する。	公共施設での分煙・禁煙を推進した。また駅前ロータリーの排煙所に受動喫煙防止のポスターを掲示した。	継続して実施していく。	健康推進課	
児童期・思春期	85	学校は、児童生徒とその保護者に対して禁煙教育を行う。	小学6年生保健「病気の予防」、中学3年生保健体育（保健）「健康な生活と疾病の予防」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
	86	目にする機会が多い場所へポスターなどを掲示し、啓発する。	愛知県教育委員会から配布されるポスターを各学校へ配布した。	継続して実施していく。	学校教育課
	87	子どもに対し、たばこの害を周知する。	小学6年生保健「病気の予防」の中でたばこの害と健康について学習した。中学3年生保健「喫煙・飲酒・薬物乱用のきっかけ」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
青年期・壮年期・高齢期	88	禁煙成功者の体験談を広報に掲載する。	市公式ウェブサイト掲載や5月号広報で禁煙外来や禁煙相談について掲載し、希望者には禁煙支援を行うことの情報提供を行った。	令和3年度予定	健康推進課
	89	世界禁煙デーに合わせて禁煙週間を周知し、推進する。	市公式ウェブサイト掲載や5月号広報で禁煙外来や禁煙相談について掲載し、希望者には禁煙支援を行うことの情報提供を行った。	継続して実施していく。	健康推進課
	90	たばこの害と疾病との関係についての教育の実施及びポスターを掲示する。	公共施設等に受動喫煙防止ポスターを掲示した。	公共施設等に受動喫煙防止ポスターを掲示する。	健康推進課
	91	喫煙が及ぼす影響やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）について周知する。	市公式ウェブサイトにてCOPDについて掲載した。また民間企業に対し喫煙者へCOPDのリーフレットを配布した。	肺がん検診受診者の喫煙者に対し問診時に継続してリーフレットを配布し影響について啓発していく。	健康推進課
	92	禁煙希望者へ、禁煙治療ができる医療機関等の情報を提供する。	市公式ウェブサイトにてCOPDについて掲載した。また民間企業に対し喫煙者へCOPDのリーフレットを配布した。	市公式ウェブサイト掲載や広報で禁煙の相談を行っていることを周知する。	健康推進課
	93	たばこに関する講演会を実施する。	令和5年度を目途に講演会を実施していく。	令和5年度を目途に講演会を実施していく。	健康推進課

(6) アルコール

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
乳妊 幼 娠 児 期 期 ・ 乳 児 期	94	母子健康手帳交付時の飲酒状況を確認し、飲酒している妊婦とその家族に対し、個別に支援する。	母子健康手帳交付時に個別面接を実施し、母子健康手帳、副読本等をもとに、飲酒による胎児への影響の正しい知識を周知し、飲酒をやめる方法について一緒に考えた。	妊娠中の飲酒率0%をめざし母子手帳発行時に母子手帳、パンフレットをもとにアルコールの影響について説明する。	健康推進課
	95	マタニティ教室等で飲酒が妊婦・胎児に与える影響を、わかりやすく周知する。	母子手帳発行時やマタニティ教室等で飲酒が妊婦や胎児に与える影響の正しい知識を周知した。	継続して実施していく。	健康推進課
児童期・思春期	96	未成年者に飲酒が及ぼす身体への影響について周知する。	小学6年生保健「病気の予防」の中でたばこの害と健康について学習した。中学3年生保健「喫煙・飲酒・薬物乱用のきっかけ」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
青年期・壮年期・高齢期	97	適正飲酒量を周知する。	1歳6か月児健診の保護者に対し適正飲酒量を周知した。1月号広報で掲載した。1月成人式において、アルコールパッチテストを実施し、適正飲酒量を周知した。	内容を精査しながら実施していく。	健康推進課
	98	多量の飲酒や生活習慣病のリスクを高める飲酒が身体へ及ぼす影響についての正しい知識の普及・啓発をする。	11月号広報でコロナ関連による飲酒量の増加のリスク、アルコール依存症について掲載した。	ストレスの発散が過度なアルコール摂取に向かないように心身に与える影響を中心に継続して周知していく。	健康推進課

(7) 健康管理

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	99	妊産婦・乳幼児健康診査の受診を勧奨する。	母子手帳交付時に、受診の必要性を説明した。また集団の乳幼児健診の未受診者には、家庭訪問や面接にて早期に状況確認した。	マタニティ教室や赤ちゃん訪問で受診勧奨し、未受診者は100%把握する。受診状況を確認し、受診を中断している人には個別連絡をする。	健康推進課
	100	健康診査、相談、訪問指導など母子保健事業の効果的実施と利用促進を図る。	マタニティ教室、赤ちゃん訪問、乳児健診、子育て相談、個別相談にて心身の発達の確認の必要性を周知し受診勧奨した。	継続して実施。未受診者には電話や訪問でフォローしていく。	健康推進課
	101	定期予防接種の未接種者の解消を図る。	赤ちゃん訪問や乳幼児健診にて接種勧奨した。日本脳炎1期（通知対象者）未接種者には個別通知を実施した。麻しん及び風しんワクチンの未接種者には個別で接種勧奨を行った。	乳幼児健診や未接種者ハガキにて接種勧奨し、接種率を上げる。	健康推進課
	102	かかりつけ医を持つよう啓発する。	赤ちゃん訪問、乳幼児健診の問診等でかかりつけ医の必要性を説明し、かかりつけ医を持つよう啓発した。	継続して実施していく。	健康推進課
	103	妊娠期からの切れ目ない子育て支援を通して、健康管理を支援する。	妊娠期からの切れ目ない子育て支援を通して、健康管理を支援する。	子育てに対する不安やストレスを軽減するため、個別支援計画に基づき切れ目ない支援を継続していく。	健康推進課
	104	医療ネグレクト児について、関係機関と連携して対応する。	市内医療機関・あま児童発達相談センターなどの関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会等で協議し、対応している。 医療ネグレクト児について、関係機関と連携して対応する。	健診等で医療ネグレクト児が発見された場合は、同道で面接や訪問をし、関係機関と連携し指導を行う。	子育て支援課 健康推進課
児童期・思春期	105	自分の健康を自分で守ることができるよう、適正体重を周知するなど、正しい知識を学ぶ機会を提供する。	小学校：肥満傾向の子について個別に対応した。 中学校：身体測定時にBMIをつかって適正体重を学ばせた。	継続して実施していく。	学校教育課
	106	定期予防接種の未接種者の解消を図る。	日本脳炎2期（通知対象者）、2種混合ワクチンの未接種者には個別で接種勧奨した。子宮頸がんワクチンの定期接種個別通知はがき送付した。	未接種者にハガキにて接種勧奨し、2種混合は80%を上回る接種率を目指す。日本脳炎の接種率は良いが、接種を控えていた期間の者に対し継続して勧奨する。	健康推進課
	107	医療ネグレクト児について、関係機関と連携して対応する。	市内医療機関・あま児童発達相談センターなどの関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会等で協議し、対応している。 市内医療機関・海部児童・障害者相談センターなどの関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会等で協議し、対応した。 医療ネグレクト児について、関係機関と連携して対応する。	健診等で医療ネグレクト児が発見された場合は、同道で面接や訪問をし、関係機関と連携し指導を行う。	子育て支援課 学校教育課 健康推進課
	108	がん予防を含む、生活習慣病の健康教育を行う。	小学6年生保健「病気の予防」、中学3年生保健体育（保健）「健康な生活と疾病の予防」で学習した。	継続して実施していく。	学校教育課
青年期・壮年期・高齢期	109	健康教育、イベント、広報等を通じて、各種健（検）診の目的・重要性等をさらに市民へ周知する。	4月に年間予定表、5月にがん検診ガイドを各戸配布、5月にがん検診受診券・無料クーポン券を個別通知し、受診勧奨を行った。	前年度のがん発見率を数字で示し、継続してがん検診の必要性を啓発していく。	健康推進課
	110	がん検診受診方法を、広報・ポスターなどを用いてわかりやすく周知し、受診の啓発をする。	がん検診受診券を個別通知した。1歳6か月児健診対象の保護者に子宮頸がん啓発リーフレットを配布し、がん検診ガイドと併せて啓発した。コロナワクチン接種会場にてがん検診ポスターを掲示、がん検診を啓発するリーフレットを設置した。高校生を対象に学生向けがん検診のリーフレットを配布した。成人式で子宮がん検診受診勧奨チラシ配布した。	20歳からの受診勧奨を継続して行う。 1歳6か月児健診対象の保護者に子宮頸がん啓発リーフレットを配布し、がん検診ガイドと併せて啓発する。	健康推進課
	111	個別通知を実施し、若い年齢層の受診者の増加を図る。	12月乳がん・子宮がんクーポン検診未受診者への勧奨ハガキを送付した。1月号広報においてがん検診勧奨について掲載した。	子宮頸がんクーポンの受診者が少ない。受診率向上に向けた対策が必要。受診券の記載内容を精査し継続していく。	健康推進課
	112	早期発見・早期治療の重要性について、啓発する。	12月に未受診者に対し検診勧奨ハガキを送付した。1歳6か月児健診対象の保護者に子宮頸がん啓発リーフレットを配布し、がん検診ガイドと併せて啓発した。	子宮頸がんクーポンの受診者が少ない。受診率向上に向けた対策が必要。20歳からの受診勧奨を継続して行う。1歳6か月児健診対象の保護者に子宮頸がん啓発リーフレットを配布し、がん検診ガイドと併せて啓発する。	健康推進課
	113	望ましい生活習慣（栄養・運動）の実践を支援する。	栄養教諭が各学校へ出向き、タブレット端末を使用して生活習慣等についての指導を行った。 コロナワクチン接種会場において、適正体重の周知啓発を行った。また栄養教室「かんたん調理で長生きごはん」や運動教室「はつらつクラブ」「ワクワクからだ教室」を実施した。	継続して実施していく。 適正体重は最も病気になりにくい体重であることを啓発し、生活習慣の改善にもつなげていく。	学校給食センター課 健康推進課
	114	精密検査対象者への受診勧奨を強化する。	各医療機関と連携し未受診者に対して、検診の目的や必要性を理解し受診につながるよう。1月に再通知した。	継続して実施していく。	健康推進課

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
青年期・壮年期・高齢期	115	あま市民病院における、人間ドックを新たに実施するなど検診部門の充実と、がんの治療・相談体制を強化する。	「人間ドック学会に登録したことによる特定健診」「協会けんぽの生活習慣病予防健診の受託を目指した体制整備」等を実施した。	体制整備に向け検討していく。	病院事業管理課
	116	がんに関する講演会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あま市民病院まつりは中止となった。	あま市民病院まつりにおいて生活習慣病の啓発を継続して実施していく。	病院事業管理課
	117	がん予防を含む生活習慣病の健康教育を行う。	特定健診結果説明会がコロナワクチン接種のため中止したが、随時個別健康相談を実施した。	継続して実施していく。	健康推進課
	118	適正体重を周知する。	コロナワクチン接種会場において、適性体重の周知啓発を行った。	継続して実施し、今後は健康相談時やマイレージ参加者にも機会をとらえて啓発していく。	健康推進課
	119	生活習慣病予防のために20歳代、30歳代からの生活習慣改善に向けた情報提供、健康教育、健（検）診の勧奨等に一層取り組む。	バウンス教室、3歳児健診において生活習慣改善に向けた情報提供、健康教育を実施した。	継続して実施していく。	健康推進課
	120	職域との積極的な連携を図り、健康教育及び健（検）診受診への啓発を充実させる。	健康宣言認定事業所に対し、健康マイレージ含めたWチャレンジ事業について啓発した。	全国健康保険協会愛知支部のWチャレンジに取り組み、職域への健康講座等で周知啓発を行う。	健康推進課
	121	医科、歯科、薬科など関係機関との連携を強化する。	1月に保健対策推進協議会を実施し、情報発信を実施した。	継続して実施していく。	健康推進課
	122	特定健康診査やがん検診を受けやすい体制づくりに取り組む。	海部医師会・津島市医師会の指定医療機関において、がん検診と特定健診を一体的に実施し、受診しやすい体制づくりに努めた。	受診率や祝日健診の状況を確認し精査して実施していく。	保険医療課
			緊急事態宣言発出により当初計画予定の9月からの検診とはならなかったが、働き世代が受けやすい日曜日に30.35歳健診・肝炎検診を実施した。		健康推進課
	123	特定健康診査やがん検診の未受診者の把握に努め、受診勧奨を強化する。	広報による受診勧奨の周知啓発に加え、今年度初めて対象となった40歳、不定期受診者、過去3年未受診者、連続受診者で今年度健診未受診者に対して、特性に応じた受診勧奨案内を個別送付した。	8月号広報で未受診勧奨の周知啓発を行う。	保険医療課
			乳・子宮がん検診無料クーポン未受診者に対し勧奨通知を送付し、再度受診勧奨を行った。	受診率向上につなげるための対策を考えていく。	健康推進課
	124	生き生き推進隊の活動を支援する。	6回役員会、9回定例会実施。自主的な活動となるため役員会の体制作り、活動の目的の明確化を行う等グループ支援を実施した。また保育園やあまのわへ体操の周知啓発活動への支援を行った。	継続して活動の場の提供を支援する。	健康推進課
125	お薬手帳の利用を勧奨する。	国民健康保険加入者へ適正受診についてのチラシを配布、及び、窓口に適正受診についてのリーフレットを設置し、お薬手帳の活用を啓発した。また、重複服薬者に対して、通知により、お薬手帳の活用について指導を実施した。	継続して実施していく。	保険医療課	

2 重症化予防

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
重症化予防	126	有所見者への対策としては、重症化につながる高血圧症及び糖尿病について、セミナーの開催や訪問による医療機関への受診勧奨を実施し、適切な治療につなげて、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の重症化予防を図る。	特定健診の結果、糖尿病に関する値（HbA1c）が有所見判定値以上の方に糖尿病教室を開催した。また、「糖尿病」「糖尿病性腎症」「高血圧」に関する値が受診勧奨レベルで医療機関受診が確認できない方および受診中断者へ、医療機関受診勧奨通知及び訪問指導を実施した。	継続して実施していく。	保険医療課
	127	継続したがん検診の必要性について啓発して、ライフスタイルに合わせた受診しやすい体制づくりを進める。	今年度は集団検診が中止になったため、直接医療機関を受診できるよう全てのがん検診対象者に受診券を送付し、医療機関を受診できる体制を作った。	受診券をさらにわかりやすく検討していく。	健康推進課
	128	要精密検査者には、医療受診の勧奨に努めて、早期発見につなげる。	要精密検査者の精検受診状況を各医療機関へ調査し、未受診者に対して検診の目的や必要性を理解し受診につながるよう2月に再通知し受診勧奨した。	継続して実施していく。	健康推進課

3 家族、世帯を踏まえた取組の推進

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
家族世帯	129	家族・地域での交流を図り健康づくりに関心をもつ。	保育園での防煙教室を行うことで、家族が受動喫煙について話をつくるきっかけを作った。	教室等の内容を精査し、継続して実施していく。	健康推進課

歯と口腔保健計画に関する行政の取り組み

1 歯と口腔の健康づくり

(1) ライフステージ別の歯と口腔の健康づくり

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
妊娠期・乳幼児期	1	歯と口腔の衛生週間に合わせ、むし歯予防について啓発する。	歯と口腔の衛生週間の際に庁舎、保健センターでのポスター掲示、広報での周知を行った。	継続して実施していく。	健康推進課
	2	母子健康手帳交付時に妊婦歯科健康診査を啓発する。	日程一覧表の内容を精査し、母子手帳交付時に必要な方に対し健診の勧奨をした。	一覧表の内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	3	乳幼児期からの歯と口腔の発育の大切さについて周知する。	乳児健康診査、子育て相談、もぐもぐ歯っぴい教室でリーフレットを配布し、内容の説明をした。	リーフレットの内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	4	おやつ選びや食生活・歯みがき指導・フッ化物等の知識を普及する。	フッ素入り歯磨剤や理想的なおやつを自発的に選択できるよう、リーフレットの内容を精査し、母子歯科健診等で配布した。	紙芝居、写真付きリーフレット等を使用した分かりやすい内容で実施していく。	健康推進課
	5	歯間部清掃用器具の使用効果を啓発する。	各健康診査（マタニティ教室、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査）でフロスの使用効果を啓発した。	使用効果をさらに啓発する。	健康推進課
	6	かかりつけ歯科医を持つよう啓発する。	マタニティ教室、もぐもぐ歯っぴい教室で啓発した。1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査時にリーフレットを配布した。	内容を精査してかかりつけ歯科医を持つことの重要性を啓発していく。	健康推進課
	7	歯科健診時に必要な人に対し治療勧奨を行う。	母子歯科健診後、対象者に治療勧奨し後日受診状況を確認した。	治療勧奨後の受診状況を確認していく。	健康推進課
	8	マタニティ教室等で、たばこが妊婦・胎児に与える影響をわかりやすく普及・啓発する。	母子手帳交付時、対象者に禁煙、受動喫煙についてのリーフレットを配布し説明した。マタニティ教室（一般・歯科）で啓発した。	内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	9	口腔習癖の弊害を啓発する。	母子歯科健診で、口腔習癖を持っている人に個別で声掛けをし支援をした。次回の健康診査の際に確認した。	口腔習癖が改善されたか、次回の健康診査の際に確認していく。	健康推進課
	10	成長に伴う口腔機能の発達について啓発する。	マタニティ教室、離乳食教室、もぐもぐ歯っぴい教室で、身体的発達と、舌、口唇の働きの関連や、口腔の発達に合った食形態についての啓発した。	内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	11	80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を推進する。	マタニティ教室（歯科）で8020運動のリーフレットを配布し、8020を達成できる生活習慣について説明した。	8020達成のための生活習慣の改善方法を、リーフレットを使用し説明していく。	健康推進課
児童期・思春期	12	歯と口の衛生週間に合わせ、むし歯予防について啓発する。	給食に「かみかみの日」とし、毎月1品かみごたえのある食材を提供した。虫歯予防に関する資料を作成し、学校で給食時に放送で紹介した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	13	かかりつけ歯科医を持つよう啓発する。	小中学校において、かかりつけ歯科医を持つよう啓発した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	14	おやつ選びや食生活・歯みがき指導・フッ化物等の知識を普及する。	小中学校において、おやつ選びや食生活・歯みがき指導・フッ化物等の知識を普及した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	15	歯と口腔の大切さについて、周知する。	小中学校において、歯や口腔の大切さについて啓発した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	16	歯みがき指導を推進する。	小中学校において、歯みがき指導を実施した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	17	歯間部清掃用器具の使用効果を啓発する。	小中学校で、歯間清掃用具の使用効果について啓発した。	使用効果と具体的な使用方法について継続して実施していく。	健康推進課
	18	むし歯・歯肉炎と生活習慣の関係について啓発する。	小中学校で、むし歯・歯肉炎と生活習慣の関係について啓発した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	19	歯科健診時に必要な人に対し治療勧奨を行う。	歯科健診時に必要な人に対し治療勧奨を行った。	治療勧奨後の受診状況を確認していく。	学校教育課
	20	成長に伴う口腔機能の発達について啓発する。	小中学校で、成長に伴う口腔機能の発達について啓発した。	内容を精査して全校に広めていく。	健康推進課
	21	80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を推進する。	小中学校で、8020運動について周知した。	内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
青年期・壮年期・高齢期	22	歯と口の衛生週間に合わせ、口腔管理について啓発する。	6月に各保健センターにポスター掲示、広報での周知を行った。	ポスターの内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	23	口腔疾患と全身疾患の関係性についての知識を普及する。	広報で歯周病と全身疾患について掲載した。民生委員を通じて65歳以上の世帯へリーフレットを配布した。	対象者の年代に合った内容のパンフレットを用意する。	健康推進課
	24	医科、歯科、薬科等関係機関との連携を強化する。	医師、歯科医師、薬剤師代表を含む委員で構成される歯と口腔保健推進協議会において情報交換を行い、連携の強化を図る予定。	継続して実施していく。	健康推進課
	25	口腔機能の向上を啓発する。	市公式ウェブサイトにて健口体操の周知を行った。民生委員より65歳以上の世帯へ、健口体操に関するリーフレットを配布した。	内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	26	歯と口腔の健診の受診勧奨をする。	歯と口腔の健診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。広報、バウンス教室で定期健診の重要性を説いた。	パンフレットの内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	27	喫煙が及ぼす歯周病への健康影響について周知する。	喫煙と歯周病に関するリーフレットを来所者に配布した。	パンフレットの内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
	28	80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標とした「8020（ハチマルニイマル）運動」を推進する。	9020・8020表彰を実施した。	100歳以上の住民の方へ訪問を実施し、10020表彰につなげる。	健康推進課
	29	介護予防（口腔機能の向上）を啓発する。（高齢期）	介護予防教室で実施した。	継続して実施していく。	高齢福祉課
			正しい口腔ケアの仕方を学ぶことを目的として、シルバーカレッジにおいて「口腔ケア」の講座を実施した。	内容を精査して継続して実施していく。	生涯学習課
			民生委員を通じて65歳以上の世帯へ健口体操の啓発文書を配布した。はつらつクラブ、笑って元気スクールで口腔機能の向上について啓発した。	啓発文書の内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課
30	要介護者の口腔機能向上のため、往診治療や往診歯科口腔指導のサービスについて啓発する。	相談対応時に情報提供を行った。	内容を精査して継続して実施していく。	高齢福祉課	
31	お薬手帳の利用を勧奨する。	窓口に来所された高齢者、各教室参加者に対し、お薬手帳利用の重要性について啓発した。	保健センター利用者に対し、引き続きお薬手帳利用の重要性について啓発を行う。	健康推進課	

(2) 食育との関わり

ライフステージ	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
乳妊 幼児期 ・ 児童期	32	口から食べる準備や、食べる機能（特に咀嚼）と食べ方、摂食機能の発達段階に対応した基本的な支援を実施する。	離乳食教室、もぐもぐ歯っぴい教室において、口腔発達段階に応じた適切な食形態、食べ方や食べさせ方の情報提供を行う。 各健康診査等の個別相談において、個々の口腔の状況に合った指導を行う。	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、看護師、歯科衛生士等との意見の統一を図りながら、継続して実施していく。	健康推進課
・ 青年期	33	歯の生えかわりに応じた摂食機能の食べ方の支援や味覚の発達に関する支援を実施する。	小中学校で、歯の生えかわりに応じた摂食機能の食べ方の支援や味覚の発達に関する支援を実施した。	ゆっくり食べることが、味覚の発達につながることを引き続き啓発していく。	健康推進課
・ 高齢期	34	食べ方による生活習慣病対策に関わる支援を実施する。	栄養相談の際に生活習慣チェック表を使用し、ゆっくりよくかんで食べているか確認をし、必要に応じて適切な食べ方を指導する。	ゆっくり食べることが、生活習慣病対策につながることを広く啓発していく。	健康推進課
	35	口腔機能の維持や、機能減退による誤嚥・窒息の防止を始めとする安全性に配慮した支援を実施する。	民生委員を通じて65歳以上の世帯へ健口体操の啓発文書を配布した。はつらつクラブ、笑って元気スクールで口腔機能の向上について啓発した。	内容を精査して継続して実施していく。	健康推進課

食育推進計画に関する行政の取り組み

1 食育推進の施策展開

(1) 食を通じて健康な体をつくる

施策	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
食を通じて健康な体をつくる	1	バランスのとれた規則正しい食生活の実践を啓発する。	教室（マタニティ教室栄養編、バウンス教室・かんたん調理で長生きごはん）や相談（個別栄養相談・子育て相談）を行い、バランスのとれた規則正しい食生活を啓発した。	引き続き、母子、介護の栄養教室にて、バランスのとれた規則正しい食生活を啓発する。	健康推進課
	2	食に関する指導を充実させ、食育を推進する。	関係機関と連携を図りながら、日々の給食や行事等で園児、保護者へ食育の推進を行った。	継続して実施していく。	子育て支援課
			各小中学校において食に関する指導の全体計画・年間計画をもとに指導した。	継続して実施していく。	学校教育課
	3	給食だよりの充実を図る。	保護者に給食だよりや献立表を配布し、食に関する知識の普及に努めた。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	4	食育に関する地域の社会資源との連携を推進する。	J A海部東と協同し、あま市の農作物を多く給食で使用できるように連携をした。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	5	食育の日（毎月19日）を啓発する。	食育の日は家庭で作った弁当を味わうこととし、食育の日として周知した。	継続して実施していく。	子育て支援課
			毎月19日前後の給食を食育の日献立とし、年間計画の食に関する指導の全体計画に沿った献立を提供した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	6	食の安全・安心に関する知識を啓発・普及する。	食の安全・安心に関する内容などを掲載した食育だよりを保護者に配付した。また、食に関する情報を掲載した食育メッセージを各学校の教職員に配付した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
食生活改善推進員や住民に対して、食の安全・安心に関する知識を啓発した。			継続して実施していく。	健康推進課	
7	朝食や野菜の摂取を始めとする望ましい食習慣を普及する。	母子事業において朝食の重要性の啓発や野菜摂取量の増加促進を実施した。またバウンス教室にてベジチェックを行うことで自身の野菜摂取量を確認し、啓発を行った。1月からあま市健康づくり応援店事業を実施し、市民に対し野菜摂取量増加の啓発を実施した。	引き続き、母子、介護の栄養教室にて、朝食の重要性の啓発や野菜摂取量の増加促進を実施する。公用車マグネットシートにて市民に対し野菜摂取量増加の啓発を実施。	健康推進課	
8	適正体重を周知する。	コロナワクチン接種会場において、適性体重の周知啓発を行った。	継続して実施し、今後は健康相談時やマイレージ参加者にも機会をとらえて啓発していく。	健康推進課	

(2) 食を通じて豊かなこころを育む

施策	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
食を通して豊かなこころを育む	9	給食内容の充実を図る。	毎月献立検討会、物資選定委員会等を開催して、内容の充実を図った。J A海部東と協同し、あま市の農作物を給食で使用できるように連携を図った。世界の料理を大量調理できるようにアレンジしたものを給食に取り入れ、給食だより等で紹介をした。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	10	給食を通して子どもの豊かなこころを育成する。	食に関する指導で食べ物の大切さについて話をするとともに、給食だよりや放送資料を活用して豊かな心の育成するように行った。学校給食センター見学を実施し、給食への理解・関心を深めた。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	11	食文化や郷土料理を継承する。	愛知県及び世界の料理を大量調理できるようにアレンジをして給食に取り入れ、給食だより等での紹介をした。	継続して実施していく。	学校給食センター課
			あま市観光協会主催の海部地域特産野菜を使用した「あまっこおむすびコンテスト」に協力し、食文化や地産地消を啓発した。	継続してコンテストに協力し、食文化や郷土料理を継承していく。	健康推進課
12	子どもや親子を対象とした講座・料理教室等を開催する。	「お菓子作り講座」や「ポーセラーツ講座」等、親子で作り方を学ぶことができる講座を実施した。	内容を精査しながら実施していく。	生涯学習課	
		12月に食改主催の「親子ふれあいクッキング」と題し調理実習と栄養講話を行った。	親子料理教室は、「親子がふれ合いながら一緒に料理ができる」と好評のため、引き続き支援していく。	健康推進課	

施策	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
食を通じてもっと豊かな	13	全ての世代に向けて、食育に関わる情報を発信する。	関係機関と連携を図りながら、日々の給食や行事等で園児、保護者へ食育の推進を行った。	継続して実施していく。	子育て支援課
			栄養士が各園に訪問し、園児に対して食品カードを使用し、食に関する指導を行った。また、栄養教諭が、就学時検診の時に、生活習慣などについての話を行った。	継続して実施していく。	学校給食センター課
			各小中学校において食に関する指導の全体計画・年間計画をもとに指導した。また、校内食育推進委員会などを活用し、教職員の食に関する意識を高めた。	継続して実施していく。	学校教育課
	14	子どもが保護者や地域とともに食育を学べる機会を設ける。	12月に食改主催の「親子ふれあいクッキング」と題し調理実習と栄養講話を行った。	親子料理教室は、「親子がふれ合いながら一緒に料理ができる」と好評のため、引き続き支援していく。	健康推進課
			親子が、ふれ合いながら一緒に料理ができるため、親子料理教室を行った。		学校給食センター課
			あま市観光協会主催の海部地域特産野菜を使用した「あまっこおむすびコンテスト」に協力し、食文化や地産地消を啓発した。	継続してコンテストに協力し、食文化や郷土料理を継承していく。	健康推進課

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

施策	番号	第2次計画の取組項目	令和3年度の取組状況	今後の取り組み	関係課
食を通じて環境に優しい暮らしを築く	15	地産地消に関する情報を提供する。	あま市の農作物をより多く給食で使用できるようにJA海部東と連携を図り、給食で使用する農作物については、給食だよりや学校放送資料等に記載し、情報提供をした。	継続して実施していく。	学校給食センター課
			あま市観光協会主催の海部地域特産野菜を使用した「あまっこおむすびコンテスト」に協力し、食文化や地産地消を啓発した。	継続してコンテストに協力し、食文化や郷土料理を継承していく。	健康推進課
	16	食の情報が得られる講座等を開催する。	各学校で開催される保護者対象の給食試食会にて栄養教諭が食について講話を行った。	継続して実施していく。	学校給食センター課
			教室（マタニティ教室栄養編、バウンス教室・かんたん調理で長生きごはん）や相談（個別栄養相談・子育て相談）を行い、食の情報を提供した。	継続して実施していく。	健康推進課
	17	特産野菜・伝統野菜をPRする。	市公式ウェブサイトに紹介ページを設け、あま市の特産・伝統野菜をPRした。また、生産者と協力し、本庁舎1階ロビーにニツ寺大根の種を配布し、市民の関心を高めるよう取り組んだ。	継続して実施していく。	産業振興課
			給食で使用する農作物を、給食だよりや学校放送資料等に記載し配布した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	18	伝統野菜を継承する。	学校給食の献立に越津ねぎ、小松菜を活用した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	19	給食において地元農産物を活用する。	愛知県内や海部地域の食品を優先して使用した。JA海部東と協同し、あま市の農作物をより多く給食で使用できるようにした。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	20	米飯給食を推進する。	学校給食の主食で米飯を週4回以上提供した。	継続して実施していく。	学校給食センター課
	21	食べ物に感謝する食育を推進する。	収穫体験、農業体験の充実を努めた。	継続して実施していく。	子育て支援課
			保育園、学校の残食量を周知した。	継続して実施していく。	子育て支援課
保育園・学校に食の指導を実施した。食べ物の大切さについて話し、食に関する指導を行った。			継続して実施していく。	学校給食センター課	
22	食品廃棄物の減量に向けた取組の充実を図る。	各学校で食の指導を通して、食べ物の大切さについて話し、食品廃棄物の減量に取り組んだ。	継続して実施していく。	学校給食センター課	